

平成26年第2回波佐見町議会定例会会議録

平成26年第2回波佐見町議会定例会（第6日目）は、平成26年6月16日本町役場議場に召集された。

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	百武辰美	2番	中尾尊行
3番	石峰実	4番	古川千秋
5番	尾上和孝	6番	藤川法男
7番	今井泰照	8番	太田一彦
9番	松尾道代	10番	松添一道
11番	大久保進	12番	中村與弘
13番	松尾幸光	14番	川田保則

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 書記は次のとおりである。

議会事務局長 山田清 書記 山下研一

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	一瀬政太	副町長	松下幸人
総務課長	村川浩記	商工振興課長	前川芳徳
企画財政課長	楠本和弘	税務課長	岳邊忠彦
住民福祉課長	朝長義之	健康推進課長	河野政幸
農林課長兼 農業委員会事務局長	山口浩一	建設課長	吉田耕治
水道課長	澤田義満	会計管理者兼 会計課長	諸隈三恵子
教育長	岩永聖哉	教育次長	平野英延
給食センター所長	内田稔	企画財政課 財政管財班係長	福田博治

5. 議事日程は次のとおりである。

- | | | |
|------|----------------|-------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第35号 | 平成26年度波佐見町一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第2 | 議案第36号 | 平成26年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第3 | 議案第37号 | 波佐見町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第4 | 議案第38号 | 波佐見町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第5 | 報告第1号 | 平成25年度波佐見町一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書 |
| 日程第6 | 報告第2号 | 平成25年度波佐見町公共下水道事業特別会計歳出予算繰越明許費繰越計算書 |
| 日程第7 | 閉会中の継続調査申出について | |
- （総務文教委員会、産業厚生委員会、議会運営委員会）

午前10時 開議

○議長（川田保則君）

起立願います。おはようございます。ただいまから平成26年第2回波佐見町議会定例会第6日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

これから議事に入ります。

日程第1 議案第35号

○議長（川田保則君）

日程第1. 議案第35号 平成26年度波佐見町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について内容説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

それでは、議案第35号 平成26年度波佐見町一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。平成26年度波佐見町一般会計補正予算（第1号）は次に定めるところによるということで、第1条としまして、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億6,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億4,700万円とするものでございます。

今回の補正の新規事業の主なものにつきましては、国の経済対策として、がんばる地域交付金が交付されることになっています。地域活性化・効果実感臨時交付金ということになっております。それから幼稚園における長時間預かり事業等の保育緊急確保事業、それから海岸漂着物の抑制につなげる事業として、海岸漂着物地域対策事業、農地流動化促進のための事業として、農地中間管理機構業務事業、それから国内外の旅行者等へ直接情報発信を行うツーリズムEXPO事業、それから住宅のリフォームに対する助成事業として住宅性能向上リフォーム支援事業などとなっています。

次に、歳入増減の主なものですけれども、減額につきましては農地・水保全管理支払交付金の減額を行っています。増額の主なものは、新規事業以外では前年度繰越金ということになっています。歳出につきましては、がんばる地域交付金事業を充当した事業では、鴻ノ巣グラウンド改良工事、甲辰園グラウンド照明改修工事、交通安全施設整備工事、防火水槽設置工事等となっています。

それでは、6ページをお願いいたします。歳入でございます。13款、2項。国庫補助金、これにつきましては、先ほど申し上げましたががんばる地域交付金として1億1,061万4,000円を計上しております。

7ページをお願いいたします。14款、2項。県補助金の2目。民生費県補助金の放課後児童健全育成事業費と保育緊急確保事業、合わせて1,331万4,000円の増額を行っています。3目。衛生費県補助金の海岸漂着物地域対策事業費とがん検診等受診率向上対策事業費、合わせて230万3,000円の増額を行っています。5目。農林水産事業費補助金の農地・水保全管理支払交付金については、支払ルート等の変更等によりまして277万9,000円を減額しています。7目。土木費県補助金については、住宅性能リフォーム支援事業費を322万9,000円の増額を行っています。8目の教育費県補助金につきましては、長崎がんばらんば国体文化プログラム事業費として19万5,000円の増額を行っています。

8ページをお願いいたします。14款、3項、1目。総務費委託金は経済センサス費として20万6,000円を増額しています。

9ページをお願いいたします。18款、1項、1目。繰越金につきましては、2,899万8,000円を計上しております。

10ページをお願いいたします。19款、4項、3目。雑入につきましては、地域活性化支援事業助成金の50万円、農地中間管理機構業務委託事業費344万円を計上しております。

11ページをお願いいたします。歳出でございますけれども、2款。総務費、1項。総務管理費の7目。交通安全対策費ですが、15節。工事請負費に交通安全施設整備工事費として635万円の増額を行っています。本事業はがんばる地域交付金を活用して実施するものでございます。

12ページをお願いいたします。2款、5項、2目。指定統計費ですが、経済センサス費として20万6,000円の増額を行っています。

13ページをお願いいたします。3款、2項、1目。児童福祉総務費ですが、13節に放課後児童健全育成事業委託料を34万2,000円増額し、保育緊急確保事業として19節に幼稚園長時間預かり保育事業費補助金1,312万8,000円、保育体制強化事業補助金432万円、合わせて補助金が1,744万8,000円、児童福祉総務費の総額として1,779万円を計上しております。

14ページをお願いします。4款、1項、5目。環境衛生費ですが、今回の補正の概要で申し上げますように海岸漂着物地域対策事業費として、13節。河川清掃委託料等で総額200万円を計上しております。

15ページをお願いいたします。6款、1項、6目。水田農業対策費ですが、農地流動化促進のための事業として、農地中間管理機構事業に賃金等で345万8,000円を計上しております。11目。農地・水保全管理支払交付金事業については、共同活動分が152万3,000円の増額、向上活動分が277万9,000円の減額ですので、差額の127万6,000円を減額しています。

16ページをお願いします。7款、1項、3目。観光費でございますが、ツーリズムEXP O事業として旅費等100万円を計上しております。

17ページをお願いします。8款、5項、1目。住宅管理費の19節。住宅性能向上リフォーム支援事業補助金につきましては、長崎県が実施している事業であります。今回補助金の配分がありましたけれども、1件当たりの県補助金が減額されたため、町が上乘せして補助することとしております。19節に629万円を計上しています。

18ページをお願いします。9款、1項、3目。消防施設費につきましては、西ノ原地区の防火水槽設置事業として、13節に実施設計等委託料50万円、15節。防火水槽設置工事費として500万円を計上しております。本事業はがんばる地域交付金を活用して実施するものでございます。

19ページをお願いします。10款、5項、2目。保育体育施設費につきましては、振興実施計画に上げております鴻ノ巣グラウンド改良及び甲辰園グラウンド照明改修のために、13節に実施設計等委託料500万円、15節に1億1,300万円を計上しております。本事業につきましても、がんばる地域交付金を活用して実施するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（川田保則君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

大久保議員。

○11番（大久保進君）

6ページにがんばる地域交付金とありますが、これが今、国からでもいろいろ地域活性化事業振興補助金とか、がんばる補助金という名前で入ってきておりますが、この算定とか、また地方自治にどういう、「がんばる」ってどういうところの頑張りがあったのか。また、他市町村にどういう格差があるものか。波佐見にこれだけ入ってきたというのは、全国的に平均してこういう交付金があるのか、そこら付近がおわかりであれば説明をお願いをしたいと思います。

○議長（川田保則君）

財政管財班係長。

○企画財政課財政管財班係長（福田博治君）

それでは、今回のがんばる地域交付金の概要について御説明いたします。

今回の交付金については、アベノミクス効果の全国の波及が求められている中、景気回復が波及してない財政力の弱い市町村が行う地域活性化、この場合、平成25年度の国の補正予算に呼応した事業に対し、平成25年度の予算においてこの交付金が交付されるものです。具体的には、平成25年度の補正で計上しました町の事業の波佐見町の負担額に対し一定の交付率が乗じられた交付金になります。具体的に申しますと、平成25年度の補正においては、波佐見町においては町道南部線、公営住宅鹿山団地の建設等々について補正を組みましたが、この波佐見町の負担額1億1,061万4,000円に対し、国の算定の補助率、30.2%が交付されて……。済みません、恐れ入ります、間違いました。町の負担額の訂正です。3億6,627万1,000円の町の負担額が生じましたが、これに対して30.2%の交付がありまして、総額1億1,061万4,000円が交付されるものです。なお、この交付金については町の単独事業、また

は国の補助金の補助裏に使っていいよということですが、国の補助裏に使うものはございませんので、今回、鴻ノ巣グラウンド改修等々について計上させていただいたものです。

次に、県内の状況でございますが、21市町でございますので全て申し上げることはできませんが、郡内の交付状況を申しますと、東彼杵町の交付金が1,304万8,000円、川棚町が657万3,000円、繰り返しますが、本町が1億1,061万4,000円ということで、本町は25年度の補正についてかなり取り組んだということで多額の交付金が今回、交付される見込みでございます。

以上です。

○議長（川田保則君）

大久保議員。

○11番（大久保進君）

今の話で、一応、波佐見町は多分なる交付が来たということですが、これは25年度に積極的に一応町費を使って、そして一応振興をした、事業をしたということで理解していいでしょうか。

○議長（川田保則君）

財政管財班係長。

○企画財政課財政管財班係長（福田博治君）

はい、そのとおりでございます。本町の場合、25年度の国の補正予算に呼応して多くの事業を実施したということで、ちょっと言葉としては適切ではないかもしれませんが、その御褒美ということで交付金が交付されるものでございます。

以上です。

○議長（川田保則君）

ほかに質疑ありませんか。

百武議員。

○1番（百武辰美君）

再度。ちょっと理解が僕が不足しているところがありますので質問いたしますが、25年度の補正で予算を上げた分に対しての割り戻しとってはおかしいですけど、御褒美ということですから、言いかえれば25年度の道路だとかを計画した分に国が補助金をくれた、割合に

対してくれたということですから、補助金を使ってした分にまたその補助金をその割合に乗じていただけるものと理解してよかわけですか。質問がちょっとわからないかもしれませんが。例えば、そしたら川棚、彼杵あたりは予算に上げてなかったからもらわれなかったという意味ですか。

○議長（川田保則君）

財政管財班係長。

○企画財政課財政管財班係長（福田博治君）

議員さんお説のとおり、波佐見町が25年度の補正でいろいろな事業を前倒してやったというものの波佐見町の負担額に対して、交付率30.2%という交付率があって補助金が1億1,061万4,000円となったと。なお、この補助金の交付率ですが、これは財政力が弱いところが基本になりまして、これに行政改革等に一生懸命取り組んだところに上乘せがあるということでございますので、参考までに財政力の弱い分については24.7%、そして行政努力の加算分が5.5%ということになりますので、合わせて30.2%ということになっております。

以上です。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

済みません、ページが14ページ、これの13節の委託料の件なんですけど、この中に看板設置委託料というのがございます。これ自体は、まず海岸漂着物地域対策事業費、これが200万、県の支出金からありますが、それを使ってということになるとと思いますが、これは大体どういった感じで看板を設置委託料で使うんでしょうか。

それと18ページ、これの9款の消防費なんですけど、これの15節、防火水槽設置工事、これはどこの地区に防火水槽をつくるんでしょうか。

○議長（川田保則君）

住民福祉課長。

○住民福祉課長（朝長義之君）

まず、14ページの海岸漂着物の関係の予算でございますが、これは本町につきましては海に面していない自治体ということで本来こういった予算はつかないんですが、海に面している自治体につきましてはいろいろな海外由来の漂着物とか国内からの漂流ごみとか、そういっ

た対策に苦慮しているわけですが、昨年、環境衛生を担当しているときに、海に面していない自治体もこの事業の参加対象になるのかということでお尋ねをしたところ、内陸部の自治体においても対象になるということで、要望を上げておりました。200万という要望額を出して上げておりましたところ、このほど内示が来まして、直接的な海岸漂着物の処理、処分には該当しないんですが、内陸部におきましては、ごみを発生させない、抑制対策であれば該当しますということで、河川においては全て海に通じておりますので、河川を通じてごみが流れたりしますので、その対策であれば該当しますということの回答を得まして、今回内示をいただいて事業費を計上したわけでございます。

御質問の看板の設置でございますが、基本的には各地域に河川がございますが、そういった河川の中央部といいますか、よく目につくところにごみの発生抑制の「ごみを捨てないでください」というような文言を記載をして看板を設置をしたいというふうに考えております。

設置場所につきましては自治会に一つは設置したいと考えていますが、具体的な設置場所等につきましては自治会長会と十分協議をしながら進めてまいりたいと思います。

委託先につきましては、できれば経費を少なくしたいということで、できればシルバー人材センターあたりに事業の設置委託を考えております。

以上です。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

18ページの消防施設費に計上いたしております防火水槽の設置工事は、井石郷の西ノ原地区に1基を予定しております。

○議長（川田保則君）

ほかに質疑ありませんか。

太田議員。

○8番（太田一彦君）

今の18ページの西ノ原地区のその防火水槽について、もう少し詳しく場所とどういうふうな設置の仕方をされるのかを教えてくださいたいと思います。

それから、戻りまして、15ページ、6款、1項、6目の7節賃金、この臨時雇用賃金についての内容説明をお願いしたいと思います。

それから、すみません、前に戻りまして13ページ、3款、2項、1目の13節の委託料、19節の負担金の内容をちょっと詳細にお願いしたいということと、委託料についての、この放課後児童健全育成事業なんですが、今、いわゆる放課後の預かりですね、いわゆる学童の状況といたしますか、今、ちょっと待機児童がいるということ若干伺ったんですが、その状況を把握されてるのかどうか、どのようになっているのかどうかを教えてくださいたいと思います。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

井石郷の防火水槽についての概要を説明いたします。

現在、防火水槽が1基あります。あるのは、もうかなり古い防火水槽で、ふたがない状態の防火水槽であります。場所は、西ノ原の児童遊園がありますが、児童遊園よりもやや旧公会堂寄りのところにあるんですけども、そこが自然水利を利用した防火水槽でありまして、特に夏場になると中の水が腐って臭いとか、そういった苦情等もありましたので、今回、新たに予定をいたしておりますのは、商工会の裏手に児童遊園がありますけれども、児童遊園の敷地の中に有蓋、いわゆるふたがあるものの設置を予定しております。場所的には西ノ原会館に隣接をする場所あたりで計画をいたしております。児童遊園でございますので、コンクリートが表に出てはちょっと危ないかなということで、幾分深めに設置をいたしまして、その上にどろといたしますか、土の状態で加工しようかと。ですから、マンホールのふたが1カ所、表に出る程度の防火水槽になろうかと思っております。

以上です。

○議長（川田保則君）

住民福祉課長。

○住民福祉課長（朝長義之君）

それでは、学童、放課後児童健全育成事業につきまして御説明を申し上げたいと思いますが、この事業につきましては、特に来年度から新しい子ども・子育て支援制度の中で運営されていきますが、特にこの事業につきましては、注目をされている事業でございます。特に設備の基準ですとか運営基準あたりを条例で制定をしてやっていきなさいというふうになっておりますので、そういった事業の中で、議員御承知のとおり、家庭で仕事で誰も子供を見

る人がいないという中で、この放課後児童クラブ制度ができたわけですが、現在、3クラブ——げんきクラブ、これは東幼稚園で運営されていますが、それとE・Tクラブ——とどろき保育園、それから改善センターの中でされています、おいでおいでルームという、この三つで学童クラブが運営されています。今のところ、定数とか、そういったきちっとした制限もございませんので、今のところ待機者はいないと捉えています。

今回の補正で計上させていただいた額につきましては、当初この予算については当初予算を計上しておりましたけれども、若干新しい制度に変わっていくということで基準額等がアップされたということでの差額の補正でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）

15ページの農地中間管理機構の補正でございます。

これはその他と書いておりますように、農地中間管理機構というものが新設をされまして、県の農業振興公社内に入っております、その機構から収入が参ります。ほとんどその収入で、臨時雇用賃金を中心に農地中間管理業務の諸経費を今回計上させていただきました。これは当初予算のときに、まだ県のほうから内容を示されておりましたので、ようやく示されたということで、4月からの契約で、8時半から17時15分までのフルタイムの推進員という形で1名雇用しているものでございます。交通費等も含んでおります。月給制でございます。

○議長（川田保則君）

住民福祉課長。

○住民福祉課長（朝長義之君）

申しわけございません。もう一つございました。

保育緊急確保事業ということでございますが、今回二つの事業を計上させていただいております。まず一つは、これも来年度からの新制度における事業でございます、今年度から前倒しで開所されるということで、その一つの事業が、幼稚園における長時間預かり保育事業、もう一つの事業が保育所における保育体制強化整備事業でございます。

まず、幼稚園における長時間保育事業につきましては、これはもう既に文科省系の補助金

が県を通じて直接、幼稚園のほうに交付されておりますが、それは手厚く交付をされてるんですが、今回、幼保連携、認定こども園等の新しい制度が来年度から始まりますので、その前倒しの事業ということで、保育に欠ける児童に対してこちらのほうから支援をしようということで、今回新たに設けられた制度でございます。この1,312万8,000円というのは、それぞれ町内には二つの幼稚園がございまして、保育に欠ける児童の数、基準額等が決められておりますので、その人数によってはじき出された額でございます。

それから、もう一つの保育体制強化事業補助金につきましては、これは保育所における通常の保育士の業務を補佐をする、清掃をしたり片づけをしたり、通常の保育業務が過重労働とならないための、そういった補佐的な業務をしていただく方の人件費に相当する額を計上させていただいております。

以上です。

○議長（川田保則君）

ほかに質疑。

太田議員。

○8番（太田一彦君）

ただいま13ページの民生費についての答弁ありましたけども、これは今からの事業ということで、特に波佐見町というのは共働きの方が多いので、放課後に預けたいという御家庭はいっぱいあると思いますし、私の聞いたところによりますと、かなり今、それがふえてきてるということで、実際、預かり切れてないんじゃないかという話もあるもんですから、その辺はぜひ担当課としても、係の方もしっかり把握をしていただきたいなということと、この事業にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それから、ページが11ページ、2款、1項、7目の交通安全施設整備工事に635万ついてますけど、この内容の詳細を教えてくださいたいと思います。

それから、19ページ、10款、5項、2目の工事請負費、ここに1億1,300万、これはがんばる交付金から出てるわけですけども、鴻ノ巣グラウンドの改良工事と甲辰園グラウンド照明改修工事、これは割合はどれぐらいなのかということと、それぞれ、照明ですから甲辰園のほうは使用にはあんまり関係ないかもしれないですけど、鴻ノ巣の場合は工期がどれくらいかって使用ができない期間というのをどのようにされるのかというのを説明いただきたいと思います。

○議長（川田保則君）

住民福祉課長。

○住民福祉課長（朝長義之君）

議員御指摘のとおり、放課後児童クラブにつきましては、今後、町のほうでも条例を整備しまして、本来、今の制度は1年生から3年生までと、学年がおおむね決まっておりますが、これも小学生全体、6年生まで拡大をしまして、御指摘のように待機者がいないような対策をとってまいりたいと思います。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

11ページの交通安全施設についてですが、今回予定しておりますのは町道2路線のガードレールを予定をいたしております。これは地元からの要望に基づきます工事の部分でございまして、1路線は鮎尾今熊線。あそこは山角の橋のたもとからのところですね。それから、もう1路線が川内本線の上のほうの危険な部分について設置を予定しております。ガードレールは総延長で420メートルを予定をいたしております。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

鴻ノ巣グラウンドと甲辰園グラウンドの工事費の割合ということですが、おおよそ75%と25%ぐらいかなと思っております。正式には今からになりますので。それから、鴻ノ巣グラウンドの工期につきましては約5カ月。これにつきましては、説明ありましたとおり振興計画に計上し、いろいろな制度を探っておりましたので、使用に影響がないようにできるだけしたいということで、今年の秋から予定をしております。既に計画がある分については、グラウンド等を割り振って調整をしていただくように説明をしているところでございます。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

すみません、関連なんですけど、19ページの鴻ノ巣グラウンドの改良工事、これは先ほど次長は5カ月ほどかかるということでおっしゃってまして、その前に、今度の国体の、一応、

あそこはサブ会場か何かに、多分、なつたと思うんですけど、そこあたりの工事の期間と、あともう言っても120日ぐらいなんですかね、大会があるまでですね。そこあたりの整合性はどうかされるんでしょうか。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

国体のデモスポの開催日が9月28日の日曜日でございます。工事等につきましては、この制度が早く進捗しなさいという条件がございますので、できるだけ早く事務を進め、実際の工事はこのデモスポが終わってから入るように考えております。

○議長（川田保則君）

ほかに質疑ありませんか。

古川議員。

○4番（古川千秋君）

ちょっと2点ほどお伺いいたします。15ページ、11節の農地・水保全管理支払交付事業費、今回これが、補助の分が単費に回っておりますし、当初予算に対して、また単独費が加わったというふうなことで事業内容が変わっておりますが、こういうふうに変更が来てきた、補助が削られて、このような単独費を充当しなければならなくなった根拠をお教えいただきたいと思います。

それから、16ページの3目、観光費、今回、50万ほど助成金をいただくというふうなことで、これはツーリズム関係の事業ということで説明がありましたけれども、今回の補正は当初予算に計上してあります、波佐見再発見塾との関係がこれはあって、この講師謝礼、それから大会旅費、費用弁償あたりが今回こういうふうに加わってきたのか、この辺の予算の執行内容あたりをちょっとお教えいただきたいと思います。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）

15ページの農地・水のほうですけれども、まず向上活動等と括弧書きしておりますが、この向上活動につきましては、昨年まで県費も受け入れて町費と合わせて協議会のほうに支出をいたしまして、そこから活動組織に交付がされていたというルートが、県費のほうもその

まま協議会のほうに行くようになりまして町のほうに入ってこなくなりましたものですから、当初予算を時点では昨年までのやり方で考えておりましたので、それが変更になったということで、県費について歳入歳出ともに落とすという形になっております。

それから、共同活動の方ですけれども、御承知のように4月から新しい多面的機能支払いということで、農地・水のメニューが少し変わりました、農地維持支払いと資源向上ということで、新しくその農地維持というところが入ってきたものですから、新しくまた積算をし直して、面積と単価で今回示された額を積算いたしまして、152万3,000円を不足してるということで補正を計上させていただきました。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

16ページの7款、1項、3目、観光費の増額についてでございますけれども、これは日本再発見塾とは全く関係ございませんで、本年度、町長が所信表明の中で申しましたとおり、観光立町元年という位置づけでもろもろの観光施策を打っていかうという中におきまして、伝統的工芸品産業振興協会、いわゆる伝産協会のほうから工業組合事務局を通じまして、9月25日から28日にかけて、東京ビッグサイトのほうでツーリズムEXPOジャパンというのが開催されるようになっております。そこに波佐見焼が伝統工芸品に指定されておりますので、伝産協会のほうから、ブース代は伝産協会が負担するので参加意向はあるかという意向調査がありました。それで、事務局のほうから、町からの何らかの支援はないのかというようなお問い合わせがございましたので、町といたしましても、市町振興協会のほうと補助事業を活用いたしまして、2分の1の補助事業を活用しまして、ぜひそういった中で波佐見焼及び、基本的にはツーリズムですから、旅をメインとしたEXPOジャパンということでございますので、そういったものを取り込みながら波佐見町、あるいは波佐見焼のPRをしていきたいということで、時期的に9月の末でございますけれども、今回の補正予算に計上したほうがよからうということで今回、計上させていただいたところでございます。

○議長（川田保則君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第35号 平成26年度波佐見町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川田保則君）

挙手全員であります。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第36号

日程第2. 議案第36号 平成26年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について内容説明を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（河野政幸君）

議案第36号 平成26年度波佐見町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますけれども、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億1,107万円とするものでございます。今回の補正予算は、歳入につきましては前年度繰越金による増額、歳出につきましては諸支出金の増額でございます。

それでは6ページをお願いします。

歳入でございますが、9款、1項、1目。繰越金に300万円を追加し、400万円とするものでございます。

次ページをお願いいたします。

歳出でございますが、5款。諸支出金、1項、1目。償還金に300万円を追加し、302万円とするものでございます。これは過年度分支払い基金交付金の精算交付決定に伴う返還額が確定し、9月末日までに納付する必要があるために増額するものでございます。

以上で、平成26年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（川田保則君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第36号 平成26年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川田保則君）

挙手全員であります。したがって議案第36号は原案のとおり可決されました。

日程第3～4 議案第37号～議案第38号

日程第3. 議案第37号 波佐見町固定資産評価審査委員会委員の選任について及び日程第4. 議案第38号 波佐見町固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの2件を一括議題とします。

本案について内容説明を求めます。

副町長。

○副町長（松下幸人君）

それでは説明いたします。

議案第37号 波佐見町固定資産評価審査委員会委員の選任について。下記の者を波佐見町固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

住所が、波佐見町湯無田郷1596番地。氏名が太田正憲。昭和22年5月19日生まれ。67歳で

ございます。

太田氏の経歴につきましては別紙資料に記載をしておりますが、皆さん御存じのとおり、波佐見町役場職員として奉職されまして、平成20年3月31日に総務課長を最後に退職をされております。その後、公職歴に書いてありますように、湯無田郷会計、湯無田郷自治会長を歴任されまして、平成23年7月1日から平成26年6月30日まで固定資産評価審査委員としてお務めをございました。人格、識見、それから知識ともにすぐれておられますので、引き続き委員としてお願いをするものであります。よろしくお願いをいたします。

それから、次、議案第38号 波佐見町固定資産評価審査委員会委員の選任について。下記の者を波佐見町固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所が、波佐見町長野郷2325番地、氏名、三岳利之。昭和28年4月19日生まれ、現在61歳でございます。現在、鶴野十郎氏が20年7月25日から26年の7月24日まで、2期お務めでございますけれども、今限りで勇退ということでございますので、その後任として推薦をするものでございます。

別紙に略歴を記載しております。学歴は、昭和47年3月に川棚高等学校を卒業されまして、その後、すぐ佐世保郵便局にずっと勤務をされておりました、平成26年3月31日に退職をされております。公職歴が平成22年4月1日から2年間、甲長野郷の会計と公民館長をされておりました、現在、平成26年4月1日からは甲長野郷事務長としてお務めをされております。

温厚で人格識見ともにすぐれておられます。固定資産評価審査委員会委員には適格者と存じておりますので、同意方、よろしくお願いをいたします。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（川田保則君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第37号 波佐見町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（川田保則君）

挙手全員であります。したがって、議案第37号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第38号 波佐見町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（川田保則君）

挙手全員であります。したがって、議案第38号は原案のとおり同意することに決定しました。

しばらく休憩します。11時より再開します。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5～6 報告第1号～報告第2号

日程第5. 報告第1号 平成25年度波佐見町一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書及び
日程第6. 報告第2号 平成25年度波佐見町公共下水道事業特別会計歳出予算繰越明許費繰
越計算書までの2件を一括議題とします。

本案について順次報告を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

それでは、報告第1号 平成25年度波佐見町一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書について御説明を申し上げます。

左のほうから款、項、事業名、金額、翌年度繰越額とその財源内訳を記載しております。

まず、2款. 総務費、1項. 総務管理費、旧公会堂調査事業につきましては、耐震診断補強計画策定業務において診断項目の追加を行ったため一定期間を要することとなり、年度内の完了ができなくなったことから、1,208万6,000円を繰り越しております。

次に、子ども・子育て支援システム改修事業につきましては、国のシステム仕様の決定が遅くなり年度内完了ができなくなったことから、352万5,000円を繰り越しております。

次に、3款. 民生費、2項. 児童福祉費、保育所緊急整備事業につきましては、交付決定後の工事期間が不足したため1億1,938万6,000円の繰り越しを行っております。

次に、6款. 農林水産業費、1項. 農業費、岳辺田地区パイプライン改修事業につきましては、国の補正により25年度1号補正で計上していましたが、年度内の完了ができなかったことから3,450万円の繰り越しを行っております。

その下の経営体育成支援事業につきましても国の補正によるものでありますが、年度内完了ができなくなったことから、358万3,000円の繰り越しを行っております。

次に、7款、1項. 商工費、ふるさと融資貸付事業につきましては、これはホテル建設に係る関係のものでございますが、年度内の実行ができないことから7,000万円の繰り越しを行っております。

次に、8款. 土木費、2項. 道路橋梁費、町道改良整備事業につきましては、主に国の補正分で町道南部線の改良工事等でありましたが、年度内完了ができなかったことから9,971万4,000円の繰り越しを行っております。その下の4項. 都市計画費、西ノ原土地区画整理事業につきましては、地元との調整に時間を要して年度内完了ができなかったため、3,118万8,000円の繰り越しを行っております。その下の5項. 住宅費、公営住宅建設事業につきましては、国の補正で町営住宅鹿山団地の建てかえに関係する分でございますが、5億1,873万6,000円の繰り越しを行っております。

次に、10款. 教育費、2項. 小学校費ですが、南小学校校舎改修事業で1億4,200万8,000円、それからその下の3項. 中学校費、中学校照明器具改修事業で2,267万4,000円の繰り越しを行っております。

翌年度繰り越し事業につきましては、平成25年度の国の補正予算の関係で採択された事業の影響が大きく、合計で10億5,740万円となっているところでございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（川田保則君）

水道課長。

○水道課長（澤田義満君）

報告第2号 平成25年度波佐見町公共下水道事業特別会計歳出予算繰越明許費繰越計算書について御説明いたします。

この繰り越しにつきましては、国の経済対策による平成25年度補正に伴うものでございまして、平成26年度公共下水道事業の前倒しといたしまして繰り越しを行うものでございます。

内容としましては、2款、1項、建設費、事業名、公共下水道事業、金額1億4,223万2,000円のうち、翌年度繰越額4,300万円とするものでございます。

財源内訳はここに掲示しているとおりでございます。

以上、報告いたします。

○議長（川田保則君）

以上2件は報告事項でございますので、これで御了承願います。

日程第7 閉会中の継続調査申出について

○議長（川田保則君）

日程第7. 閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

総務文教委員長、産業厚生委員長、議会運営委員長から会議規則第74条の規定による申し出がっております。

お諮りします。

お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

異議なしと認めます。

したがって各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。次に、本定例会までに受理しました陳情書3件については、配付にとどめますので御了承願います。

これで本日の会議は全部終了しました。

以上で本日の会議を閉じます。

平成26年第2回波佐見町議会定例会を閉会します。

午前11時07分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員